

新型ウイルスへのさらなる対策と公平な税制度を実現しよう！

新潟民商

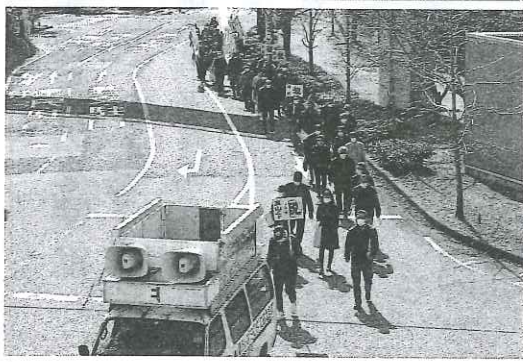
新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
21年3月22日

3・13重税反対全国統一行動 新潟県中央集会在開催される

新潟民商も参加する3・13重税反対全国統一行動実行委員会は11日、新潟では珍しい冬晴れの中で2021年度の統一行動を開催しました。初めてりゅうとぴあ・新潟市芸術文化会館を会場とした、この集会には約500名が参加しました。

集会では渡部睦夫新商連会長の開会あいさつに続き、野上昇新潟民商会長があいさつ。野上会長は「新型ウイルスの広がりの中で菅総理は自助努力を押し付けている。困難な状況下に置かれている中小業者を助けなければならぬという気持ちを感じ取ることができない。国に要求するのは私たち国民の当然の権利。この思いを社会に向けて訴えることが今日の集会と行進の目的。改めて「協力を」と話しました。

新型ウイルス対策で集会は短時間で終了しデモ行進へ。行進でも飛沫対策でコールは行わなかった代わりに、各支部で作成した色とりどりのゼッケンなどでアピールをしました。また、この集会には立憲民主党・日本共産党の各国会議員、遠藤れい子新潟県議会議員などから連帯のメッセージが寄せられました。



受付書・申告書控え返却集会予定一覧

※詳しくは各支部の案内をご覧ください

駅前支部

【日時】3月23日(火)午後3:00
【場所】スナック嵯峨

曾野木支部

【日時】3月21日(日)午前9:00
【場所】曾野木商工会館

木戸支部

【日時】3月22日(月)午後2:00、7:00
【場所】東区プラザ

石山支部

【日時】3月23日(火)午後1:00
【場所】石山公民館

【日時】3月24日(水)午後6:30
【場所】石山公民館

【日時】3月25日(木)午後6:30
【場所】シルバーピア

山ノ下支部

【日時】3月25日(木)午後1:30
【場所】まちづくりセンター

関屋支部

【日時】3月26日(金)午後6:30
【場所】丸屋

大形支部

【日時】3月21日(日)午前9:00
【場所】大形まちづくりセンター

日程

- ・3月23日 就学援助説明会、三役会
- ・3月26日 建設業許可更新
- ・3月30日 常任理事会

建設業許可変更届

作成手続きのご案内

日時 3月26日(金)10時～15時
会場 新潟民商会館4階

※詳しくは案内封書をご確認して下さい

確定申告書(控え)返却支部集會を開催

西内野支部

3月15日西内野支部では確定申告書控えの返却集會を「内野西新町自治會館」を会場に行いました。

当日集會に集まった参加者からは今のコロナ禍での商売の状況や新潟県で申請が開始された支援金の話しなどが聞かれました。

また支部役員からは次回からは申告書を書く前に事前の学習會を開いて間違い無くしつかり納得の行く申告が出来るようにしよう！などの意見も出されました。

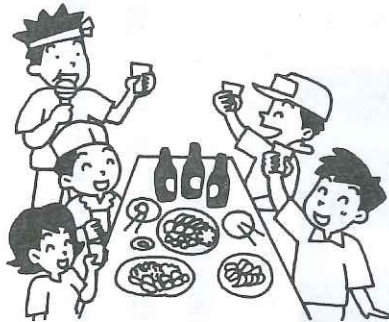


確定申告慰勞會を開催

次期役員も増えることにー松浜支部

3月14日、松浜支部で申告慰勞會が開催。民商會員の店、「居酒屋しんご」を会場に5名が参加しました。申告も終わり参加者は一同ホッとした表情で、新型ウイルスの話題を中心に終始盛り上がりました。

3年程前から集まりに参加してくれていた會員Aさんに副支部長の本名さんが「支部役員の若返りが必要。次の支部總会で役員になってほしい」とAさんに話し、また中村支部長は「毎月、公民館で役員會を開いている。役員會には来れる時だけでもいいから」と後押しするとAさんは「来れる時だけでいいなら…」と役員になることを承諾してくれました。今回の集まりをきっかけに、新たな役員を迎えることができそうです。



県の事業継続支援金などの説明會

☆北東ブロック説明會

日時 3月23日(火) 午後2時~4時

会場 新商連會館

☆北東ブロック申請書作成會

日時 3月29日(月) 午後2時~4時

会場 新商連會館

新型コロナウイルス対策事業者への支援

新潟県内の各市町村の取り組み

加茂市売上減少事業者給付金

給付額は令和元年1年間の事業収入額からの減収分です。算定方法は令和元年の事業収入から減少率が高い対象月の事業収入額に12カ月を掛けた分を引きます。減少率が30%以上50%未満は30万円。減少率が50%以上は50万円になります。

上越市事業者経営支援

売上減少率、売上規模に応じて、最大100万円が給付されます。100万円となる案件は令和元年を基準に売上規模一千万円超、売上減少率が3カ月連続50%減です。

業種を問わず(一部制限されていますが)幅広く支援が行きわたるような支援となっています。

コロナ禍が続く現在、「このままこの状態が続けば遅かれ早かれ廃業だ」という声が多く出されています。新潟市にも業者支援制度を作らせるために声を上げていきましょう。



売上の減少が続いている飲食業者を支援 新潟県事業継続支援金

対象者：県内で飲食店またはカラオケ店を営む事業者

要件：以下の全てを満たすこと

- ① 令和2年12月から令和3年4月までにおいて、売上が2ヶ月連続して前年比20%以上減少
- ② 食品衛生法の飲食業または喫茶店の許可を受けていること
- ③ ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施していること

支給額：20万円 (県内で複数店舗を經營する場合は40万円)

受付期間：3月16日から5月31日

※対象外：飲食スペースを持たない店舗